

## 八匠水道企業団人事行政の運営等の状況

平成30年度における企業団職員の人事行政の状況（職員数・給与・勤務条件等）を公表します。  
これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法第58条の2及び八匠水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づいて行うものです。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ア 職員数

平成30年4月1日	平成31年4月1日
15人	15人

#### イ 採用・退職者数

平成30年度に採用及び退職した職員の状況は次のとおりです。

採用者数			退職者数					
新規採用	中途採用	合計	定年退職	普通退職	勸奨退職	死亡退職	その他	合計
1	0	0	0	0	0	0	0	0

### 2 職員の人事評価の状況

平成28年度より、人事評価評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っております。

### 3 職員の給与の状況

給与の基本月額（平成30年12月1日現在）

職員一人当たり

給料	手当	合計
317,500円	26,461円	343,961円

#### 4 職員の勤務時間・勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分（8時30分～17時15分）
休日	土曜・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、療養休暇、夏季休暇、結婚休暇、服喪休暇（親族死亡時）、生理休暇、出産休暇、出産補助休暇、子の看護休暇、看護休暇（無給）など
その他	育児休業（子が3歳になるまで。無給）

#### 5 職員の休業の状況

- ア 育児休業 0人
- イ 部分休業 0人

#### 6 職員の分限・懲戒処分の状況

- ア 病気休職者数 0人
- イ 懲戒処分 0人

#### 7 職員の服務の状況

地方公務員法により、信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等の従事制限などの義務規定・禁止規定が定められています。

#### 8 職員の退職管理

退職者0人 再就職者0人

#### 9 職員の研修の評定の状況

職員の能力の向上を図ることを目的に、階層別研修や業務の専門研修受講のために研修機関に職員を派遣しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	項 目
厚生制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期健康診断など</li> <li>・ 企業団職員厚生会が実施する厚生事業 加入会員数15名 (公費負担額 17,052円)</li> <li>・ 千葉県市町村職員互助会が実施する給付・福利厚生事業など 加入会員数15名 (公費負担額 18,864円)</li> </ul>
共済制度	退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金の支給、健康保険、出産一時金・埋葬料の給付、疾病予防(人間ドック補助など)の実施
公務災害 補償制度	公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償